

広報資料

平成19年6月14日
株式会社 東京放送
企業価値評価特別委員会
委員長 北村 正任

本日午前11時より1時間あまり、委員長のほか、岡部敬一郎委員、岩倉正和委員、竹原相光委員、宍戸善一委員の計5名が出席（西川善文委員は欠席）して、第10回「企業価値評価特別委員会」（以下「特別委員会」）が開かれました。

- 本日、取締役会から諮問書をもって、「買収提案への対応方針」にもとづく楽天への事前対応に関する当委員会への諮問が行なわれた。諮問事項は以下の3点であり、当委員会は、対応方針所定の「取締役会評価期間」における諮問事項の検討・評価を開始することとした。

（諮問事項）

1. 説明書並びに平成19年5月2日付け、5月21日付け及び6月7日付けで当社が受領した楽天による回答書（以下併せて「楽天の説明・回答」といいます）に関連した、楽天を含む買収者グループ（以下「楽天グループ」といいます）による平成17年8月以降の当社株式の買付け及び説明書による通告にかかる買増しから成る当社株式の一連の大規模買付行為、並びに「楽天の説明・回答」の提案内容が、当社の企業価値を毀損し又は当社株主共同の利益を損ねるものではないかどうかについて、調査・検討及び評価すること
 2. 「楽天の説明・回答」にもとづき、仮に当社が楽天の持分法適用会社とされた場合又は楽天の要求に従って仮に当社が楽天との業務提携・事業提携案を実施した場合に、当社の企業価値に及ぼす影響について、調査・検討及び評価すること
 3. 以上の検討・評価を踏まえた上で、対応方針にもとづく対応措置を発動することの是非につき勧告を行うこと
- 委員会では、井上弘社長が諮問書にもとづいて、諮問事項と理由を説明し、諮問事項の確認と質疑の後、井上社長は退席して、委員相互の審議を行なった。
 - 「取締役会評価期間」の終了は、原則9月12日までとされており、委員

会の審議日程は今後調整することとするが、三木谷会長兼社長を含めた楽天からのヒアリングについては、6月28日の定時株主総会を経た後、出来るだけ早い段階で実施することとし、財務アドバイザーからの助言も得て、ヒアリングすべき事項、実施の方法・手順等の検討を始めることとした。

- 楽天に対するヒアリングに関連して、会社側からも聴取する機会を併せて設けることとした。
- 委員会の検討に必要な意見聴取・調査等に関し、財務アドバイザー以外の外部の専門家・専門機関等に対する協力要請をさらに積極的に行なうこととした。
- 勧告に向けた上記の調査・検討・評価等、今後、委員会が各種の対応を行なうにあたって、委員長以下の各委員は公平・中立を旨として対処することを改めて全員一致で確認した。

以上